

参加費
無料

主催 日本政策金融公庫 小松支店

事業承継 税制説明会

平成30年度税制改正では、事業承継税制（非上場株式等についての贈与税・相続税の納税猶予・免除制度）について、これまでの措置に加え、今年から10年間の措置として、納税猶予の対象となる非上場株式等の制限の撤廃や、納税猶予割合の引上げ等の特例措置が創設されました。本説明会では、本特例措置のポイント等をご説明します。



第1部 事業承継税制の説明 (14:00~15:00)

金沢国税局 課税部資産課税課 瀧本 康二郎氏

第2部 施策紹介

①税理士会の事業承継支援の施策・取組み (15:10~15:40)

北陸税理士会 小松支部

税理士法人 北陸合同会計事務所 税理士 高田 眞次氏

②事業引継ぎ支援センターの施策・取組み (15:40~16:10)

石川県事業引継ぎ支援センター チーフコーディネーター 多田 久俊氏

開催日時 平成30年10月23日(火) 14:00~16:10(受付 13:30~)

会場 小松商工会議所ビル3階305号室 (小松市園町二の1)

申込方法 裏面の「参加申込書」に必要事項をご記入の上、
FAXまたは郵送にてお申込み下さい。

定員 50名 (定員を超える場合は、お申込みを締め切らせて頂くことがあります。)

対象者 事業承継を考えている経営者の方、後継者候補の方、支援機関など

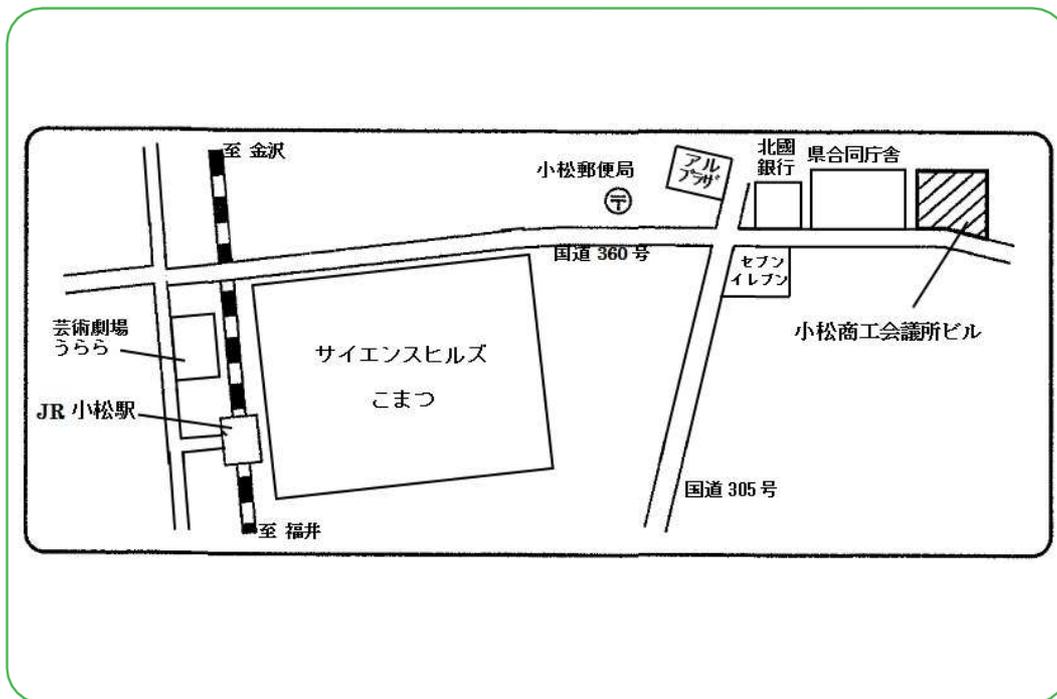
本説明会に関する
お問い合わせ先

日本政策金融公庫 小松支店 国民生活事業
電話番号：0761-21-9101 担当 内田、山田

事業承継税制説明会 参加申込書

開催日時 平成30年10月23日(火) 14:00~16:10 (受付 13:30~)

会場 小松商工会議所ビル3階305会議室 (小松市園町二の1)



申込先 F A X : 0761 - 23 - 2129 (番号をお間違いのないようご注意ください。)
郵 送 : 〒923 - 0801 石川県小松市園町二の1 小松商工会議所ビル2階
日本政策金融公庫 小松支店 国民生活事業 行

申込締切日 平成30年10月17日(水) (到着分)

申込記入欄

貴社名・貴団体名		(ふりがな)	
ご連絡先	住所	〒	
	電話番号	F A X	
	メールアドレス		
ご参加者 所属・役職 お名前			

(注)ご記入いただきました情報は、本説明会の実施・運営を目的としてのみ利用いたします。